

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 4 年 9 月に実施した監査（一部令和 4 年 7 月及び 8 月に実施したものを含む）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 10 月 28 日

岐阜県監査委員	林	幸 広
岐阜県監査委員	国 枝	慎太郎
岐阜県監査委員	鈴 土	靖
岐阜県監査委員	長 縄	直 子
岐阜県監査委員	南	圭 一

財務監査及び行政監査の結果

令和4年10月28日

1 監査の種類

- ・ 地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
（同条第4項の規定による定期監査として実施）
- ・ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和3年度を対象とした。

(2) 対象機関

知事部局	212 機関のうち、22 機関			
教育委員会	98 機関のうち、11 機関			
公安委員会	60 機関のうち、7 機関			
その他（上記以外）	13 機関のうち、0 機関			
				<u>計 383 機関のうち、40 機関</u> （表1参照）

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり25機関において13件の指摘事項、20件の指導事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1（監査の実施及び結果の概要）

No.	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日（方法）
1	総務部	財政課	9月2日	実地	—	—	—	8 / 9（書面）
2		歴史資料館	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
3	環境生活部	県民生活相談センター	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
4	健康福祉部	岐阜地域福祉事務所	9月27日	書面	1	—	—	6 / 13（書面）
5		衛生専門学校	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
6		多治見看護専門学校	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
7		下呂看護専門学校	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
8		動物愛護センター	9月27日	書面	—	—	—	6 / 13（書面）
9		わかあゆ学園	9月27日	書面	—	1	—	6 / 13（書面）
10		商工労働部	企業誘致課	8月3日	実地	1	—	—
11	旅券センター		9月9日	実地	—	1	—	6 / 22（実地）
12	農政部	岐阜農林事務所	9月9日	実地	1	1	—	6 / 22~23（実地）
13		揖斐農林事務所	9月26日	実地	—	1	—	7 / 4~5（実地）

14	農政部	東濃農林事務所	9月13日	実地	—	—	—	6/8~9 (実地)
15		農業大学校	9月27日	書面	—	1	—	6/20 (実地)
16		国際園芸アカデミー	9月27日	書面	1	1	—	6/17 (実地)
17	林政部	森林研究所	9月27日	書面	1	—	—	6/20 (実地)
18		森林文化アカデミー	9月27日	書面	1	—	—	7/4 (実地)
19	県土整備部	揖斐土木事務所	9月21日	実地	—	1	—	8/18 (書面)
20	都市建築部	流域浄水事務所	7月15日	実地	1	1	—	6/6 (実地)
21		中濃建築事務所	9月27日	書面	—	—	—	6/13 (書面)
22		飛驒建築事務所	9月27日	書面	—	—	—	6/13 (書面)
23	教育委員会	大垣北高等学校	9月14日	実地	—	2	—	6/23 (実地)
24		大垣西高等学校	9月14日	実地	—	2	—	6/24 (実地)
25		可児工業高等学校	9月27日	書面	—	—	—	6/13 (書面)
26		多治見工業高等学校	9月27日	書面	—	—	—	6/13 (書面)
27		土岐商業高等学校	9月13日	実地	—	—	—	6/8 (実地)
28		高山工業高等学校	9月27日	書面	—	1	—	6/13 (書面)
29		羽島特別支援学校	9月27日	書面	2	—	—	6/13 (書面)
30		揖斐特別支援学校	9月21日	実地	—	—	—	8/18 (書面)
31		西濃高等特別支援学校	9月14日	実地	—	2	—	6/24 (実地)
32		郡上特別支援学校	9月27日	書面	—	1	—	6/13 (書面)
33		中濃特別支援学校	9月27日	書面	—	—	—	6/13 (書面)
34	公安委員会	交通規制課	8月31日	実地	—	1	—	8/1 (実地)
35		運転免許課	8月31日	実地	—	1	—	8/3 (実地)
36		岐阜中警察署	9月27日	書面	1	1	—	6/13 (書面)
37		岐阜南警察署	9月9日	実地	1	—	—	6/29 (実地)
38		各務原警察署	9月27日	書面	1	—	—	6/13 (書面)
39		揖斐警察署	9月29日	実地	1	—	—	6/30 (実地)
40		中津川警察署	9月27日	書面	—	1	—	6/13 (書面)
計	指摘事項等のあった機関数： 25 機関				13 件	20 件	0 件	

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機関名	区分	内 容
岐阜地域福祉事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料191,543円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
わかあゆ学園	指導事項	建設工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていないものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

企業誘致課	指摘事項	令和3年度岐阜県サテライトオフィス誘致推進補助金に係る交付事務において、当該補助金交付要綱については令和3年3月30日に一部改正の部長決裁がなされ、同日付で施行することとされていたにもかかわらず、決裁前の交付要綱案を誤って交付要綱としてホームページに掲載するとともに、当該交付要綱により交付事務手続が行われていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
旅券センター	指導事項	図書の購入に係る支出事務において、必要な見積書が徴取されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
岐阜農林事務所	指摘事項	公務中の4件の交通事故について、損害賠償金として42,900円の費用負担が発生するとともに、修繕料728,200円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
揖斐農林事務所	指導事項	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金（生態系保全支援事業）の交付事務において、補助事業者は岐阜県生態系保全支援実施要領に基づき、補助対象経費として支出した賃金の領収書の写しを添付した実績報告書を提出することになっているが、一部の領収書の写しが添付されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
農業大学校	指導事項	産業廃棄物の処理に係る事務において、産業廃棄物の保管場所には法令等に定められた掲示板を設置すべきところ、設置されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
国際園芸アカデミー	指摘事項	生産物（切花・鉢物）の売払いに係る委託販売業務の契約事務において、必要な契約審査会の審査を受けることなく契約が締結されていたため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	国際園芸アカデミー温室微霧冷房加湿システム設置工事に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。
森林研究所	指摘事項	産業廃棄物の収集運搬及び処分業務の委託契約事務において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年9月23日政令第300号）に定める書面による契約が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
森林文化アカデミー	指摘事項	非常勤講師等の源泉所得税及び復興特別所得税に係る支出事務において、令和3年4月分及び令和3年12月分について、それぞれの納期限までに納付されなかったことから、国税通則法（昭和37年4月2日法律第66号）及び同法施行令（昭和37年4月2日政令第135号）の規定に基づき、不納付加算税9,500円が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。
揖斐土木事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料59,950円が支払われていたので、職員の毀損

		<p>事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> <p>また、当該事故について、知事及び会計管理者への報告がされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
流域浄水事務所	指摘事項	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料78,199円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>
	指導事項	<p>流域下水道事業会計における固定資産の管理事務において、次の不適正な事項が認められた。固定資産の登録誤りは、損益計算書における減価償却費等の決算の数値にも影響を与えるため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事の履行期間を変更契約により延長し、令和4年5月26日に工事の完成検査を実施して引渡しを受けていることから、この日を固定資産取得日とすべきところ、当初の履行期間終了日（令和4年3月11日）を固定資産取得日とし、年度を誤って固定資産登録がされていたものが1件認められた。 2 地方公営企業法施行規則で消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式と定められているが、備品において取得価額が税込価格で登録されていたものが1件認められた。 3 岐阜県流域下水道事業財務規則で、減価償却は固定資産を取得し、事業の用に供した日の属する事業年度の翌年度から行うものと定めているが、備品において取得した年度から減価償却を行っていたものが1件認められた。
大垣北高等学校	指導事項	<p>建設工事に係る契約事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていないものがあった。 2 「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていないものがあった。
	指導事項	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>
大垣西高等学校	指導事項	<p>高等学校入学金の収入事務において、現金による納付3件のうち、1件5,650円について現金出納簿に記載されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>グラウンド散水施設設置工事に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載がなされていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>

高山工業高等学校	指導事項	産業教育振興設備整備（スマート専門高校整備）に係るメカトロ実習装置（マシニングセンタ、産業用ロボット及び射出成型機）の調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
羽島特別支援学校	指摘事項	令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立羽島特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託に係る契約事務において、一般競争入札が不落となったため、緊急の必要により随意契約していたが、必要な契約審査会の審査を受けていなかったため、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	雇用保険料の支出事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 雇用保険被保険者資格取得届が、2年以上にわたり提出されていないものがあつた。 2 上記1により、労働局による申告済みの労働保険料に対する算定基礎調査を受け、確定保険料の算定基礎額に誤りがあつたことにより、不足額122,976円及び追徴金12,200円が支払われていた。 3 当該事故について、知事及び会計管理者への報告がされていなかった。
西濃高等特別支援学校	指導事項	加湿空気清浄機の購入に係る支出事務において、契約締結日を支出負担行為整理日とすべきところ、契約締結日の翌日を支出負担行為整理日としていたため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
郡上特別支援学校	指導事項	公務中にデスクトップ型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料70,070円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
交通規制課	指導事項	強風のため道路標識が破損し、付近の車両1台を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として130,636円の費用負担が発生していたため、毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
運転免許課	指導事項	県が設置し管理する施設の屋根が劣化により破損し、剥離した屋根材が駐車車両1台と接触し、当該車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として264,011円の費用負担が発生していたため、毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜中警察署	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として538,270円の費用負担が発生するとともに、修繕料295,999円（うち相手方負担分162,799円）が支払われていたため、職員

		の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	岐阜中警察署庁舎管理業務委託に係る契約事務において、財政課が長期継続契約として認めた金額を超えた額で契約が締結されていたので、今後は適正に処理されたい。
岐阜南警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料178,563円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
各務原警察署	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料269,632円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
揖斐警察署	指摘事項	公務のため自動車用タイヤを運搬する際、当該タイヤが落下したことにより、駐車中の車両と接触し、当該車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として135,223円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
中津川警察署	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、交換対応（取得価格118,648円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。